



【発行元】
北区ボランティア・市民活動センター
〒950-3323
新潟市北区東栄町 1-1-35
さわやかセンター内
TEL025-386-2810
FAX025-388-2914

キラッ★キタッ

本コロナ禍における「元気力アップサポーター」 登録サポーターの活動状況を報告します。

現在、元気力アップサポーターの活動受け入れ先である高齢者施設・保育園・障がい者施設などは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おおむね受け入れを休止しています。そのためサポーターの方々は本来の活動ができず、一人ひとりの気力がなくなり活力が失われている方々も多いようです。

こんな状況を踏まえ、東区・北区社会福祉協議会は、芸能系の団体・個人の活動の場を設けました。今回はその状況について報告します。

（芸能系ボランティアグループビデオレター撮影会）

活動先であった施設の皆さんとのつながりを作るため、「ビデオレター」を作り、施設に送ることにしました。去る10月12日（月）・13日（火）東区プラザホールにて「元気力アップサポーター」芸能系ボランティア団体のビデオレター撮影会が開催されました。手品・ハーモニカ・カラオケ・新舞踊・踊り・詩吟と踊り・バンド・昔語り・音楽体操・よさこい等の団体が発表されました。個性豊かに、また完成度が高く、見ている私も引き込まれそうになってしまいました。出演時間は1団体30分程度でした。みなさんの表情を見ると生き生きとされ、とても素敵でした。2日間で15団体が参加されました。



次回は

11月12日（木）豊栄さわやか老人福祉センター
12月10日（木）北地区コミュニティセンター
時間（両日とも）14:00～16:00

（作業ボランティア「ボランティアサロン」）

個人で活動されている方々向けに、10月6日（火）、豊栄さわやか老人福祉センター、10月8日（木）北地区コミュニティセンターにて開催しました。作業は、資料製本・切手整理・ぞうきん・清拭布作成でした。参加者は初日、1名、2日目は3名でした。地味な活動ではありましたが、参加者からは「することがあってよかったわ・・・」「参加者が少なく残念ね」という感想がありました。ありがとうございました。（申込：025-386-2810まで）



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの中止等があるため、事前にご確認
願います。

元気カアップサポーターとして活動しませんか？

新潟市内の65歳以上の方が、介護施設・保育園・障がい者施設・公民館・図書館等でのサポート活動を通じて、高齢者自身の介護予防の推進と、いきいきとした地域社会づくりを目的とした事業です。活動を行った場合にポイントを付与し、獲得したポイントに応じ、翌年度に最大5,000円の交付金を受け取ることができます。ご興味のある方は、「登録説明会」に参加してみたいはいかがですか？
地域や社会とつながる活動に参加してみませんか？

登録説明会について

- 【内 容】 サポーター事業の説明や活動内容の説明をします。】
【日 時】 令和2年11月12日(木) 午後1時30分～午後3時 【会場】 豊栄地区公民館
令和2年12月10日(木) 午後1時30分～午後3時 【会場】 北地区コミュニティセンター
【対象者】 市内在住の65歳以上の方
【参加費】 無料
【申込み・問合せ】 東区ボランティア・市民活動センター(北区・東区担当)
TEL: 025-272-7731 FAX: 025-272-1756



「ボランティアカフェ」に参加してみませんか？

「ちょっとボランティアをしてみよう」などとお考えの方にぴったりです。平成30年から「会話を楽しみながら簡単な作業をしてみませんか」という呼びかけで「誰でも気軽に参加できるボランティア活動の場」としてはじまりました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密にならないよう定員を設けています。(参加者：8月＝9名、9月＝8名、10月＝9名) お気軽にご参加ください。

皆さんとおしゃべりをしながら楽しくできました。



無理なく継続できる雰囲気大好きです。



時間、作業量ともちょうど良い感じですよ。



<ボランティアカフェに参加しませんか？>

開催日時：基本的に毎月第4木曜日 10:00～11:30

会 場：豊栄さわやか老人福祉センター

事前申込：必要 当日はマスク着用・検温して活動です。

定員：13名

内容：使用済み切手切り、布切り、新聞発送作業 等

【問合せ・申し込み先】

北区ボランティア・市民活動センター

TEL: 025-386-2810 FAX: 025-388-2914

<今後の予定>

11月26日(木)、12月24日(木)、
1月28日(木)

(募金活動) 赤い羽根共同募金に ご協力ください。

共同募金は、戦後間もない昭和22年(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の変化の中、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町をよくするしくみ」として、取り組まれています。

(募金箱設置場所)

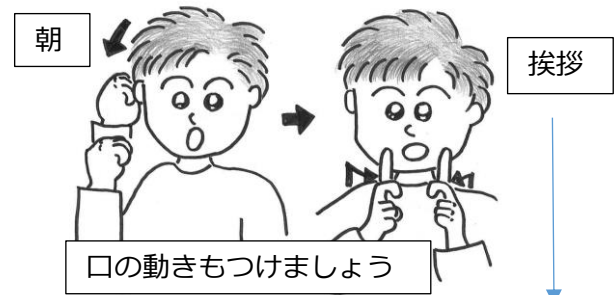
行政機関や公民館など公共施設に設置いただいています。



手話にふれてみませんか (第4回)

今回のテーマは
「おはようございます。」です。

- ① 右手の握りこぶし
- ② 両手の人差し指を向かい合わせ先端部分を折り曲げる。



(挨拶の表現) 人と人が向かい合い、お辞儀をする様子を指で表現しています。

寄付を求めています。大切なボランティア活動です。

- ① 「清拭布」・「ぞうきん」を作成する際に使用する生地 ※福祉施設、在宅支援で使用
(必要な生地) タオルや服で吸水性のある生地 (つるつるしていないもの)
- ② 「使用済みの切手」
(お願い) 封筒から切り取らず、そのままの状態で収集しています。
※作業後、業者に購入していただき、収益を福祉事業に活用させていただきます。
- ③ 「不要になった入れ歯」 (※金属のついているものだけ)
入れ歯には貴重な貴金属が含まれています。この金属を集めリサイクルし、その収益により、ユニセフを通して、世界の子供たちを支援できます。
(お願い) 入れ歯に熱湯をかけて消毒する。ビニール袋に入れる。

<設置場所> いずれも豊栄さわやか老人福祉センター玄関に常設BOXを設置しています。

受付時間(月~金 8時30分~17時)の間、受付が可能です。

【問合せ】北区ボランティア・市民活動センター TEL:025-386-2810

今、私にできること「生活困窮している方の支援」食品寄付を受け付けています!

まだ十分食べられるのに廃棄される食品を寄附してもらい、必要としている福祉施設や団体等に寄附する活動です。ご家庭で不要な食品があれば、ぜひご寄附ください。(生もの以外、日持ちするもの) ★豊栄さわやか老人福祉センター玄関に食品回収の常設BOXを設置しました。

受付時間(月~金 8時30分~17時)内での受付が可能です。

【問合せ】フードバンクにいがた TEL:025-384-4466 FAX:025-384-8224



ボランティア活動保険 大切なお知らせ

特定感染症の補償に関するパンフレット等の一部改訂についてのご案内

パンフレット（５ページ） 上段部分「補償の内容」

【保険金をお支払いする主な場合とお支払いできない主な場合】（続き）の部分です。

改訂前 「保険金の種類」

ケガの補償 特定感染症の補償について

〔特定感染症危険 「後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金および葬祭費用保険金」担保特約条項〕

「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する「一類感染症」「二類感染症」および「三類感染症」を発症された場合にも、後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金をお支払いします。ただし、後遺障害は発症された日からその日を含めて180日以内に生じた後遺障害が、入院は発症された日からその日を含めて、180日以内の通院が支払いの対象となり、通院日数90日が限度となります。また、発症された日からその日を含めて180日以内に亡くなられたときは、300万円を限度として葬祭費用の実額を葬祭費用保険金としてお支払いします。

（一部改訂のポイント）

新型コロナウイルス感染症を含む特定感染症に係る補償については、本保険加入後、10日間の不担保期間が設けられたこと。

改定後 「保険金の種類」

ケガの補償 特定感染症の補償について

〔特定感染症危険 「後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金および葬祭費用保険金」担保特約条項〕

特定感染症（※）を発症し、その直後の結果として発病の日からその日を含めて180日以内に、所定の後遺障害が生じた場合、入院した場合、通院した場合に、後遺障害保険金、入院保険金（180日程度）、通院保険金（180日以内の90日限度）をお支払いします。また、発病の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合に、被保険者の親族等が負担された葬祭費用（実費）に対し、300万円を限度として葬祭費用保険金をお支払いします。**新規でご加入の場合、（4月1日付で前年度から継続して契約される方を除く）保険期間の開始日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症に対しては、保険金をお支払いできません。**

（※）「特定感染症」とは、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」により指定された新型コロナウイルス感染症および「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。2020年9月現在、結核、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものにかぎります。）腸管出血性大腸菌感染症（O-157を含みます。）等が該当します。

北区社会福祉協議会

北区ボランティア・市民活動センター

■住所・連絡先

〒950-3323
新潟市北区東栄町1-1-35
さわやかセンター内
【TEL】025-386-2810
【FAX】025-388-2914
【Mail】v-kitaku@syakyo-niigatacity.or.jp

ボランティア・市民活動についてのご相談、お問合せ、ご意見、ご要望は…

■開所時間

月曜日～金曜日 8:30～17:15

■ホームページ URL

<http://www.niigatakita-syakyo.jp/>



豊栄図書館の裏にあります



ボランティアに関する情報をお寄せください！「キラツ★キタツ」にて掲載させていただきます！お待ちしております！！